

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	文書総務部長 金田 俊彦
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） （大阪市中央区北浜4丁目5番33号） 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） （名古屋市中村区名駅1丁目1番3号） 住友商事株式会社 九州支社（福岡） （福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2020年6月19日開催の当社第152期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 35円

総額 43,724,888,830円

なお、中間配当金として1株当たり45円(内訳：普通配当35円、創立100周年記念配当10円)を支払っており、当期の年間配当金は1株当たり80円となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月22日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、中村邦晴、兵頭誠之、南部智一、山埜英樹、清島隆之、塩見勝、江原伸好、石田浩二、岩田喜美枝、山崎恒及び井手明子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、永井敏雄及び加藤義孝を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役5名(当期末時点の取締役会長及び社外取締役を除く。)に対し、取締役賞与として、総額1億9,400万円以内で、取締役会で決定した連結業績に連動する算定方法に基づき算出される金額を支給する。

(3) 株主総会決議事項に関する結果等

株主総会決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%) (注)1	可決要件	決議結果
第1号議案	9,609,518	20,576	277	99.72	(注)2	可決
第2号議案						
1 中村 邦晴	9,506,736	104,031	19,857	98.65	(注)2	可決
2 兵頭 誠之	9,518,432	92,334	19,857	98.77		可決
3 南部 智一	9,516,063	94,704	19,857	98.74		可決
4 山埜 英樹	9,516,119	94,648	19,857	98.74		可決
5 清島 隆之	9,516,212	94,555	19,857	98.75		可決
6 塩見 勝	9,510,120	100,647	19,857	98.68		可決
7 江原 伸好	9,611,044	19,305	277	99.73		可決
8 石田 浩二	9,405,294	225,051	277	97.59		可決
9 岩田 喜美枝	9,608,496	21,853	277	99.70		可決
10 山崎 恒	9,610,525	19,824	277	99.72		可決
11 井手 明子	9,613,092	17,257	277	99.75		可決
第3号議案						
1 永井 敏雄	9,615,281	14,842	277	99.78	(注)2	可決
2 加藤 義孝	9,616,780	13,343	277	99.79		可決
第4号議案	9,556,158	74,242	278	99.16	(注)2	可決

(注)1 賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権(12,488,193個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 前記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。よって前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数（5,960個）は含まれておりません。なお、前記(3)の賛成率の算出に当たっては、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数（5,960個）を分母に含めております。

以 上